

令和3年9月10日

学務課長 勝亦 隆一

各小・中学校長 様
各義務教育学校長 様

品川区立学校の学級閉鎖等の取扱いについて

日頃より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、様々なご対応をいただき、ありがとうございます。下記の通り取扱いますのでご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、この取扱いについてはホームページ等で適宜保護者へご周知をお願いいたします。

記

1. 学級閉鎖等の基準

新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖・学年閉鎖・学校の臨時休業（以下「学級閉鎖等」）については、令和3年8月27日付文部科学省「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン」（以下「ガイドライン」）の基準ならびに令和3年9月1日付都通知3 教学健第393号を参考に、学校種や施設状況、教室配置の状況、教育活動の状況をふまえ総合的に判断する。

2. 学校の対応

学校は、濃厚接触や感染の状況、児童・生徒の活動状況などから広く全体を把握し、感染が広がっている可能性が高く、学級閉鎖等が必要と思われる場合には、学校医の意見を聞き、速やかに教育委員会事務局学務課へ連絡を行う。

3. 学級閉鎖等の決定

教育委員会事務局学務課は、上記（1）および地域・家庭の感染状況や学校の状況等を勘案し、学校、学校医、保健所等の意見を聞いて、感染が広がっている可能性が高いと考えられる時は、学級閉鎖等の決定を行う。

4. 参考（ガイドライン 基準）

【学級閉鎖】

・以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施する。

①同一の学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合

②感染が確認された者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合

③1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合

④その他、設置者で必要と判断した場合

（※ただし、学校に2週間以上来ていない者の発症は除く。）

【学年閉鎖】

・複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合、学年閉鎖を実施する。

【学校全体の臨時休業】

・複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合、学校全体の臨時休業を実施する。

担当：学務課保健給食係 神野・荒井・金森

電話：5742-6829